

## 14. 自己点検・評価

新見公立大学法人 中期目標

### Ⅶ. 教育研究及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報提供に関する目標

#### 1 自己点検及び自己評価の充実に関する目標

##### 1) 自己点検及び自己評価の実施

中期計画や年度計画の達成状況について、毎年度自己点検及び自己評価を行ない、新見市地方独立行政法人評価委員会等による第三者評価を受け、法人の掲げる目的の達成に向けて、教育、研究、社会貢献及び組織運営の恒常的な改善を図る。

##### 2) 評価結果の活用

自己点検及び自己評価並びに第三者評価の結果を公表し、活用することで大学の活動及び組織運営改善を図る。

#### (a) 自己点検・評価

##### 〈現状の把握〉

自己点検・評価の実施体制として、評価委員会が設置されている。

評価委員会は、公立大学法人に移行時の2008年度に以前の制度を整備して再設置された併設大学と合同の委員会である。本学では、学則第2条第1項において「本学は、教育研究水準の向上を図るとともに、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行う。」との規定に基づき、「評価委員会」を設置し、自己点検・評価を実施している。

評価委員会は、学長、学生部長、広報部長、公立大学の学部等の長（短期大学の学科長を含む）、事務局長、その他学長が指名する者をもって構成し、「新見公立大学および新見公立短期大学評価規程」に基づき、次の事項を審議する。

- 1 自己評価に関する事項
- 2 外部評価及び第三者評価に関すること。
- 3 評価システムに関する事項
- 4 その他本学の評価に関すること。

評価委員会の実施する評価のうち、法人の中期目標に基づいて定められた中期計画について、各事業年度にかかる年度計画実績の評価については、地方独立行政法人法の規定に従い、第三者評価機関である新見市地方独立行政法人評価委員会の外部評価を受けている。

評価委員会の年度ごとの点検項目は、教授会の了承のもとに行われている。作業部会と

して、各事項担当の各種委員会、学部・学科会議、事務部の各担当科等があり、予備的な自己点検・評価を実施している。その結果は、新見市地方独立行政法人評価委員会の外部評価を受けたのちに、毎年度「公立大学法人新見公立大学の〇〇年度に係る業務の実績に関する項目別実績報告書」としてまとめられ、その活動および評価の全般を全教員に周知している。その結果は、2008年度実績報告書以降は、ホームページで公開している。

実質的に自己点検・評価を実施している組織としてFD委員会（2007年度までは教務委員会教育改善部会）および年報委員会がある。FD委員会においては、2003年度から学生による授業評価アンケート、2004年度から卒業時満足度調査、2007年度からは順次、外部の学識経験者による授業評価、教員同士の授業評価（ピア・レビュー）、後援会の役員、事務職員、元高等学校長による授業参観も行い、その結果を個々の教員にフィードバックしてきた。授業評価アンケートは、各教科に対する授業評価を学生に求め、その結果を整理することによって授業方法の改善および教員のスキルアップを目指している。年報委員会においては、大学の主に教育・研究・地域貢献にかかる活動および教員個人の業績を編集して、年報を発行している。このなかには、上記FD委員会の評価結果が含まれている。

#### 〈現状の分析・評価〉

評価委員会は、中期計画・年度計画の実績に伴う自己評価を中心に行っており、授業評価等はFD委員会で毎年度実施している。この実施により授業方法の改善および教員のスキルアップを目指している。

法人化後は、中期計画、年度計画の実績報告のための自己点検・評価を行っていることと年度計画の策定等に携わることにより、教員の意識改革は進んでいる。

#### 〈改善方策の検討〉

本学の評価規程の評価事項は、「教育活動」、「研究活動」、「地域・社会貢献活動」、「管理運営」、「その他必要な事項」であり、中期計画、年度計画の実績評価項目と重複している。そのため、これらの実績については、年報委員会でも取りまとめているため、効率的な自己点検評価を行う必要がある。

#### （b）自己点検・評価と改善・改革システムの連結

##### 〈現状の把握〉

評価結果については、その課題ごとに学科または所管する委員会等にフィードバックされて、改善が行われている。例えば、2003年度の外部評価の実施以降、教員の研究活動を活性化する取組（教員個人研究費の傾斜配分・研究課題募集方式による学長裁量研究費の配分・日本学術振興会：科学研究費助成事業への応募方法の研修会・看護学科の教員による教育研究発表会（一般に公開）等）の結果、新見公立短期大学紀要への研究論文の投稿数が増加している。また、第1回機関別認証評価後には、指摘された基準ごとの改善を要

する点4件を改善する取組が順次、実施された。また、改善を指摘されたバリアフリー化は、改築中の新本館・体育館および既設建造物との連絡通路等の設計に取り入れられている。さらに、2006年度からは、年報委員会が、毎年、短期大学・併設大学(2010年度から)・法人の活動(2008年度から)、各教員の教育研究活動(教育・研究・組織運営・地域貢献)等を年度ごとにまとめた年報を発刊することとした。現在、短期大学において2回目となる機関別認証評価を実施するに当たり、学内に第2回機関別認証評価実行委員会(法人役員、短期大学教員、事務職員等)を設置して、詳細な自己点検・評価を実施し、自己評価書の原案を作成することとしている。

日常的な教育の自己点検・評価に関しては、FD委員会において担当し、毎年度学生による授業評価アンケートをはじめ卒業時満足度調査、外部の学識経験者による授業評価等により、自己点検・評価を行っている。また、教育・研究、地域貢献等については、年報委員会で実績を取りまとめ、各教員の評価を実施しているところである。

自己点検・評価に関しての委員会は、評価委員会が所掌することになっているが、現状では、FD委員会、年報委員会等でまとめを行い、ホームページ等で公開している。これらを基に評価委員会で改善等に関して検討し、各教員にその結果をフィードバックする体制の確立を考える必要がある。

#### 〈現状の分析・評価〉

FD委員会や年報委員会の委員と、評価委員会の委員は別の委員であるため、違った視点で公正に検討できる一方、評価委員会は委員長である学長と大学の管理職によって構成されている。そのため、開催がなかなか困難である。今後は、開催日の調整を行い各種委員会からの評価等を踏まえた教員の評価システムの構築を検討することを考えている。

これらの委員会の結果については、ホームページや年報等において各教員に周知している。改善経過等については教授会でも報告を行っている。本学の場合、大学と短期大学の教授会は別に設置されているが、基本的に大学と短期大学の共通の事項については、合同の会議で審議し、大学と短期大学の共通理解を得るようにしている。

#### 〈改善方策の検討〉

大学運営の教育研究に関する審議は、教授会でいうこととなっている。そのため、教育研究の改善すべき指摘に関しては、教授会で周知徹底する必要がある。本学の場合、大学と短期大学の教授会は別に設置されている。ただし、基本的に大学と短期大学の共通の事項については、合同会議で行い、大学と短期大学の共通理解を得るようにしているが、今後ともそれらを徹底するようにしていく。

また、従来、適宜実施してきた大学運営、教育研究活動、学生生活等に関する自己点検・評価に加えて、学校教育法による機関別認証評価(短期大学および併設大学に関する評価)並びに地方独立行政法人法による実績評価の義務としての自己点検・評価が必要であるた

めに、教員および事務職員の業務負担が増加している。今後、各評価の効率的な実施体制・方法の確立、評価項目の調整等を検討すべきであると認識している。

### (c) 自己点検・評価に対する学外者による検証

#### 〈現状の把握〉

2005 年度に独立行政法人大学評価・学位授機構による機関別認証評価を受けた。公立短期大学としては、わが国第 1 号として「短期大学としての基準を満たしている」との評価を受けた。評価報告書の中で、「主な優れた点」として、次の 4 点を列挙して評価された。

- 教養教育を適切に行うために開学時から教養科を設置し、2003 年度には全学的な組織として教養教育委員会を設置して、教養教育の充実に取り組んでいる。
- 「学外実習指導講師」の称号を付与することなどにより、学外の実習指導者が指導者としての認識を高め、また実習の体制の担い手としての意識を高めることに貢献している。
- ボランティア活動や実習などは、地域との関わりが深く、また地域の文化、伝統を学ぶ科目を開講するなど、地域に根ざした教育が行われており、幼児教育学科の「地域と創るにいみこどもフェスタ」は、文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム（特色 G P）」に採択される評価を受けている。
- 電子メールや研究室における日常的な対応などによる教員と学生とのコミュニケーションが円滑であり、きめ細かい指導・助言が行われている。

次に、文部科学省の G P に選定された取組にかかる学外者による検証について記す。

幼児教育学科の教育的取組である「地域と創るにいみこどもフェスタ」は、2004 年に文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム(特色 G P)」に選定された。これは、申請段階で 14 年間にわたって開催してきた「表現発表会」が評価されたものである。

「にいみこどもフェスタ」は、1980 年の開学当時、全国初、唯一の広域事務組合立として地域により設立された新見公立短期大学と、その主たる設置母体である新見市の市民ホール「まなび広場にいみ」と共同開催している幼児教育学科の表現発表会として開始された取組である。この取組の大きな特色は、ホールが地域文化への寄与および青少年の健全育成を目的とする自主企画事業として主催し会場を提供、本学幼児教育学科が作品構成や舞台演出を担当する共催の形で連携して開催していることである。「にいみこどもフェスタ」は、子どもたちにできるだけ質の高い舞台を提供することにより地域への貢献となり、学生にとっては、表現力はもちろんのこと、保育者としての様々な資質を育成することのできる非常に教育効果の高い取組となっている。本取組については、実施後に学外の第三者による評価を受けた。

幼児教育学科の教育的取組である「実践力が育つ保育者養成システム」は、幼児教育学科で行われている保育実習・幼稚園教育実習やボランティア活動などの現場実践を軸とした体系的指導をとおして、多様化・複雑化する保育・子育て問題に対応可能な高い実践力

を身につけることを目的に行われていたものである。本取組は、保育・福祉・幼児教育現場での対人援助において強く求められる多くの専門知識や高い専門技術を、入学から卒業後まで一貫した体制のもと指導するものである。

幼児教育学科の教育的取組である「大学コンソーシアムによる保育者の養成」は、2006年に文部科学省の「教員養成GP事業の推進」に選定された。本プロジェクトは、少子化が進む時代と教育現場・地域のニーズに対応できる専門的力量と実践力を備えた幼稚園教員の養成を目的とする。そのために、岡山県内保育者養成大学9校による大学コンソーシアム（地域大学間連携機構）を組み、少子化時代の子育て支援と幼保連携に対応できる基幹的保育者の資質能力の養成のための取組を行った。

少子化が進む今日、幼稚園教育と保育所保育はこれまで以上に密接な関連性をもつものとして捉える必要がある。少子化時代の子育て支援と幼保連携に対応できる幼稚園教員を養成することは、急務であると言える。現在の保育者には、「教職に対する強い情熱」や「総合的な人間力」などの他、幼児教育の専門性・特別支援教育・子育て支援など多様化した「専門性と実践力」を修得し、それらについての最新の専門的知識や指導技術等を身に付けることが、これまで以上に強く求められている。しかし、これまで保育者養成大学においてそれぞれ特色のある養成教育を担ってきたものの教員数は少なく多忙化し、一つの大学だけで新たな時代と現場のニーズに対応することは困難である。また教育実習などで協力を受けなければならない現場の保育者も多忙化し研修も不十分な状況である。一方、学生においては、活動体験や交流の不足、学習内容の固定化、育児支援への認識不足が見られ主体的に学ぶ態度が不足している。また、地域や家庭における教育力は全般的に低下しており、保護者の育児不安など育児支援の必要性は大きくなっている。家庭・地域社会・園等の三者による総合的な幼児教育の推進は、不可欠と言える。

そこで、養成校、学生、地域家庭の課題に対応するために、保育者養成大学コンソーシアムを構築し、養成教員の協働による「教員養成カリキュラムの充実」、学生に向けた「学生間交流による主体的成長の促進」、および地域・家庭に向けた「地域に密着した子育て支援推進と拠点化」に取組、大学相互だけでなく地域社会との連携をとおして、専門的力量と実践的指導力を備えた保育者の養成を図る取組を行った。本取組の本学実施部分については、学外の第三者による評価を受けた。

地域福祉学科の教育的取組である「生活文化を視点にした介護福祉士養成教育」は、2008年に文部科学省の「質の高い大学教育推進プログラム」に採択された。「地域文化演習と発表会」「伝統文化行事への参加」「相互ボランティア活動」「学生自主企画講演会」の4つの地域活性化活動をとおして、学生と地域の間には発生する相互作用を支援する活動である。この地域教育力を活用した相互作用関係を介護福祉の価値とし、その関係における高齢者等の対象者（以下、「利用者」）の喜びを自らの喜びにできる「利用者と共に喜びを分かち合える介護福祉士」を養成する取組である。取組の具体的な目的は、地域文化の理解をとおして、(1) 幅広い利用者理解・生活理解ができる、(2) コミュニケーション能力向上、

(3) 利用者の喜びを引き出す実践力、(4) 介護福祉実践の喜びを実感させることにある。本取組に対する評価は、①活動への参加学生・参加住民等へのアンケート・聞き取り、②年度毎の教育評価委員会（学内に既存）への報告と評価、③中間および最終時のG P評価委員会（介護福祉養成教育学、教育学、実習施設、就職先施設、地域住民の立場から各1名）の3つのステップで行ってきた。このうち学外者からの評価は、主に①における参加住民のアンケート・聞き取り、③G P評価委員会である。

#### 〈現状の分析・評価〉

独立行政法人大学評価・学位授機構による機関別認証評価（2005年度）で評価された「主な優れた点」は、開学からこれまで絶えることなく努力してきた本学の取組が評価されたものとする。充実した教養教育は、開学時より設置されていた教養科教員（現在は各学科に分かれて配属されている）の地道な努力が認められたものとする。地域に根ざした教育や教員によるきめ細やかな指導は、田舎に立地する大学であることや小規模大学であることから育った学風によるものとする。

次に、文部科学省のG Pに選定された取組について記す。

幼児教育学科の教育的取組である「にいみこどもフェスタ」は、当地域の定期公演としては最大の観客動員数を誇り、その舞台構成や表現技術に対する来場者からの評価はきわめて高く、地域からの支持も高い。実施プログラムの内容等については、すべてオリジナリティにこだわり、教育と地域貢献をとおして学生のモチベーションや学習内容の向上を図っていることが、他大学に見られない特色であり、これらの点については特に高く評価されている。また、公演の中で「メディア媒体を活用」をしていることについても、IT社会の中で幼児教育を専門とする学生に技術を学ばせるという点において優れており、他の短期大学の参考になり得るということで優れた活動として認められている。

本取組については2006年度に、大学教員2名による大学基準協会の実地調査によって評価を受けた。また、2008年1月に実施した成果報告会において他大学の教員および文部科学省大学推進室担当官からなる評価委員の外部評価を受けている。いずれの評価においても、学生の教育、社会貢献という点において本取組の意義が認められ、取組の継続が求められている。

幼児教育学科の教育的取組である「大学コンソーシアムによる保育者の養成」では、学生の「連携協力大学学生による実習ポスターセッション」を実施し、学生の交流の場としてだけでなく、実習での学びを交換し、共有し合う場となった。同じ目標に向かう学生たちにとって「他者を知り、改めて自己を知る」ためによりよい機会であったと考える。岡山県内に養成校が多数あるということで実現した企画でもある。

2年間で5回開催されたフォーラムやシンポジウムは、担当大学がそれぞれの特色を生かした内容を企画し、一大学ではとてもできないようなバラエティーに富んだプログラムを実施することができた。設定されたテーマは、保育の課題をピンポイント的におさえた

ものであり、各回ともに内容を捉えやすく、参加者にとって有益なものであったと考える。また、5回をとおして各回のテーマが連鎖し、様々な面から、保育の現状や課題を明確にする構成にも工夫が凝らされており、非常に評価できるものといえる。

他方、教員養成プログラムの開発に向けた挑戦的実践も蓄積された。「教職実践演習」の実践や、総合施設「認定こども園」に求められる養成カリキュラムの検討等の先進的な取組は、今後の方向性を示す有意義な活動であった。

いずれも、これから保育者となる志望学生が、保育実践への豊かな見識と課題意識をもって養成校を巣立つことができるよう企画されたものであり、将来につながる成果を収めたと言える。2年間の連携推進事業であったが、連携することによって得られる情報量も増え、各養成校の教員や学生にとって有益な取組であったといえる。各大学が特色を生かし事業に参画することで、教職員間のネットワークは拡大し、学生間の深みのある交流も促進された。各養成校が、利他的な姿勢で少しずつ資源を持ち寄ることで、保育者養成の大きな資源となり、学生を育む力として還元されたと言える。地域の子育て支援や保育課題に対応する人的ネットワークの基盤も構築した。ここに、激化する養成校間の競争の中で、敢えてコンソーシアムによる連携を築いた意義があったと評価できる。

2008年1月に実施した成果報告会において他大学の教員および文部科学省大学推進室担当官からなる評価委員の外部評価を受けている。

幼児教育学科の教育的取組である「実践力が育つ保育者養成システム」は、2006年度より3年間、「特色ある教育プログラム（特色GP）」として文部科学省より採択され、この期間、実習を核に実践力を高めるべく、学内外における多様な体験、実習における非常勤実習助手雇用による個別指導の充実、子育て支援力の向上のための実践の場の設立等々行ってきた。体験と理論をつなぎ、授業と授業をつなぐ総合的な学習としての体験学習は「農業体験」「ホタルの観察」「雪遊び」等、現在も継続されており、学生の実践力向上につながっている。また、2008年4月より、大学を拠点とした地域協働型子育て支援「にいみ子育てカレッジ」を立ち上げ、地域とのネットワークを形成し、学生の保育・子育て支援の実践の場となる親子交流ひろば「にこたん」を開設したことにより、財政支援期間同様、非常勤実習助手の雇用を継続しながら、学内に親子交流ひろば「にこたん」の保育士4名とも連携を図り、課外学習（「にこたんにおける自主的な実習」）においても個別・体系的な実践指導を行うなど発展的に実践力の向上を図ることができている。特に、「にいみ子育てカレッジ」における「親子交流の促進」「専門的な子育て相談」「地域の子育て支援者連携・育成」「情報発信」「専門研修」「将来の支援者育成」の6事業の内容の充実と発展に伴い、多様化・複雑化する保育・子育て問題に対応可能な高い実践力を身につけるなど、学生への教育効果も高まりを見せている。

また、本取組は2008年1月に実施した成果報告会において他大学の教員および文部科学省大学推進室担当官からなる評価委員の外部評価を受けている。個別・卒後指導の徹底、学年を超えた実習体験の共有、非常勤助手による綿密な個別指導などの点において高い評

価を受けており、本取組が提案する循環型学習スパイラルは教育的に高い効果を持つことが認められた。本取組の本学実施部分については、学外の第三者による評価を受けた。

地域福祉学科の教育的取組である「生活文化を視点にした介護福祉士養成教育」は、3年間をとおして、①における参加住民等のアンケートや聞き取り調査では、伝統文化の継承、地域の活性化・やりがいがあるなど参加者にとっての満足度が高い結果であり、介護福祉士養成教育に対する評価としては、介護福祉人材を養成することへの期待等はあったものの、具体的な改善点の指摘はほとんどなかった。しかし、地域住民から生活技術や伝統文化を教えてもらう活動等では、学生は教えられたことの学びはあるものの、教える役割とその喜びを提供できている実感は初年度は少ない結果であった。これを受け、②教育評価委員会での検討も経て、2年目には学生への取組のねらいの周知に努め、参加住民等の満足度の高さ、激励の声を授業等で学生に報告するなどに努めた。その結果、レポート等から、活動が「地域の役に立っている」と感じた学生が多くなった。

G P評価委員会からは、採択期間の中間期に当たる2009年10月に中間まとめを報告し、おおむね教育目的の達成へ向けたよい取組であると評価を受けた。主な改善点としては、(1) 自主参加学生の片寄りの改善、(2) 参加学生の学びを他の学生の学びにひろげていくことの必要性、(3) 生活に密着した継続した活動の必要性等が指摘された。(1)については、学生が参加しない理由等を調査した。その結果、時間的余裕がない、教員や友人から直接誘われなかった、興味がなかったなどの意見があった。時間的制約に対しては、土・日の活動が多かったが、可能なものは授業に取り入れ、少人数でしか実施できないものについても、可能なものについては時間割の空き時間に実施するよう改善した。(2)については、学生によるボランティア報告会を開催し、それぞれの活動の実践報告と学びが発表され、学生同士で学びを共有化することができたと考えている。(3)については、同一の独居高齢者宅の草取りや雪かきを継続して行う活動と、郷土料理や裁縫などの生活技術を学ぶ活動を追加した。G P評価委員会における最終評価では、中間評価での指摘項目に対する改善が教育効果を高めたなど高い評価を受けた。

G Pの取組に関する評価に関しては、取組計画の段階から評価体制を含めたものとした。評価委員は学外者とし、介護福祉・教育・介護施設とそれぞれの立場の専門家および地域住民代表という構成した。これにより、取組の内容、教育方法、教育効果に対する多面的な視点からの評価を受けることができた。また、各評価委員会において、活動報告・担当者による自己評価・課題を報告し、委員会で具体的な検討を行った点、学内に設置してある教育評価委員会とG P評価委員会の2つの委員会を設置し、時期をずらして評価を受けた点、G P評価委員会で中間評価を受けた点が、取組の改善点の明確化と改善につながったと考えている。

#### 〈改善方策の検討〉

機関別認証評価(2005年度)において、評価された事項は、その後も、引き続き実施さ



れ、教育上の成果を上げているものと認識している。

次に、文部科学省のGPに選定された取組について記す。

幼児教育学科の「にいみこどもフェスタ」は、学生自らが課題を定めて取組、それぞれの役割を担う方法で行われている。指導にあたっては表現・言葉に関わる教員が連携を取り、発表内容に応じて各専門分野からの視点で指導を行っている。

教育効果としては、「集中力」「責任感」「向上心」を芽生えさせ、「自立性」「協調性」「人への思いやり」を育み、「コミュニケーション能力」を構築するなど、保育者に求められる基本的な資質の育成が挙げられる。また、その運営にあたり、「安全性」「準備・片付け」「時間・健康・生活の管理」等に学生自らが注意を向け、自己内省を行うことは、保育者の視点を養うことに結びついている。このように、「にいみこどもフェスタ」は学内外から高く支持され、きわめて高い教育効果が認められることから、今後継続して行う必要がある。

幼児教育学科の「大学コンソーシアムによる保育者の養成」は、大学コンソーシアムをつくり保育者養成の様々な課題に取り組んだことにより、教職員間のネットワークは拡大し、2年間のプロジェクトが終了した現在においても交流がおこなわれている。

プロジェクトの一つである「はぐくみ岡山・おぎやっと21」は、現在も、岡山大学、川崎医科大学、美作大学等が協力しており、本学も日程等の条件が合う場合は参加している。今後もこの方針で続ける。

幼児教育学科の教育的取組である「実践力が育つ保育者養成システム」は、本取組によって、学生が保育者に必要な高い専門知識と専門技術を学ぶ機会は格段に広がった。特に、体験授業や親子交流広場「にこたん」における自主実習は、保育技術を体験的に学習できるという点において高い教育効果が認められる。しかし、学生がこれらの教育効果を内省する機会が少ないこと、また自主実習についてはカリキュラム上で単位として位置づけられていないことから学生および教員による安定的な評価が困難であることが問題点として挙げられる。評価基準を設定し、結果を学生にフィードバックする教育システムの構築について今後検討する必要がある。

地域福祉学科の教育的取組である「生活文化を視点にした介護福祉士養成教育」は、GP採択期間が終了し、取組は継続しているものの、今後の評価体制については検討課題である。また、本取組で目指す介護福祉士養成ができたのかについては、最終的には就職後の評価が必要であると考えており、現段階では実習施設等での聞き取り等に留まっているのが現状である。今後の評価体制については、継続的に評価を受けられる体制を整備する必要があると考えている。また、就職後の卒業生や就職先への調査などが考えられるが、実施時期や方法等、継続的に検討していく。

## (d) 短期大学に対する指摘事項および勧告等への対応

## 〈現状の把握〉

2005 年度に、独立行政法人大学評価・学位授与機構による機関別認証評価が行われた。その結果、「短期大学としての基準を満たしている」との評価を受けた。その時に指摘された基準ごとの「改善を要する点」は、次の4項目であった。

- ①各学科ともそれぞれの分野における専門職業人養成を目的としているため、学科の独立性が強く、専門教育を展開する上で全学的な視点が希薄である。
- ②学生の要望を受け図書館の開館時間の延長を行っているが、図書館や実習室の開放（開館）時間の更なる延長を希望する学習意欲の高い学生が多いことへの対応が望まれる。
- ③施設全体としてバリアフリー化が十分ではないので、早期に対応する必要がある。
- ④図書館の整備・拡充計画の早期実現が望まれる。

2005 年 2 月 14 日、独立行政法人大学評価・学位授与機構による地域看護学専攻科の認定が行われた。このとき、指摘事項はなかった

2006 年 8 月 4 日、保育士養成施設および介護福祉士養成施設に対する厚生労働省中国四国厚生局による指導調査が行われた。幼児教育学科に対する指摘はなかった。地域福祉学科に対して以下の指摘があった。

- ①教科目担当教員の資格要件に不備があること

「介護実習」の実習巡回指導の一部について、2005 年度以降、介護福祉士養成施設指導要領に定める資格要件を満たさない教員が担当していることが認められた。今後は、同指導要領に定める要件を満たす教員を配置すること。

- ②介護福祉士養成施設等指導要領に定める学制に関する書類が確実に保存されていないこと。

介護福祉士養成施設等指導要領の「4 学生に関する事項」においては、(5) 学生の出席状況は、出席簿等の書類により、確実に把握すること、(9) 入学、卒業、成績、出席状況等学生に関する書類が確実に保存されていることと規定されている。しかしながら、2004 年度と 2005 年度の「出席簿綴」を確認したところ、特に、2004 年度においては、「出席簿」の保存が行われていない教科目が多数認められたほか、「出席簿」へ全く記入されていないもの、授業実施日の記入がされていないもの等が認められた。また、「介護実習」の「出欠席表」および施設実習指導者の「実習評価表」の原本について、学校側の写しをとらず「介護実習記録」を一緒に学生に渡していることから、学内に原本等の保存がされていないことも認められた。今後は、同指導要領に基づき、「出席簿」等の学生に関する書類を確実に保存等すること。

2010 年 11 月 11 日・12 日、保育士養成施設および介護福祉士養成施設に対する厚生労働

省中国四国厚生局による指導調査が行われた。幼児教育学科と地域福祉学科に対する指摘はなかった。

#### 〈現状の分析・評価〉

2005年度の機関別認証評価から現在までの改善の取組等については、以下のとおりである。指摘①については、学生の学習体験を、学科（併設大学を含む）を超えて共有するための「学科合同学び報告会」、全学（併設大学を含む）を対象とする各種の講演会などの正課外の取組や学科をまたがる教員の共同研究などの行事・取組を実施することによって、改善の方向にある。指摘②と④については、学术交流センター・図書館が完成して、土・日曜日の開館と平日開館時間の延長が実現し、大幅に改善されたと認識している。ただし、実習室等の休日開放については、諸般の事情により実現されていない。指摘③については、現在、改築中の本館・体育館等の完成によって、大幅な改善を目指している。

2007年度に新見市学术交流センターおよび本学附属図書館が完成した。図書館内には、グループ閲覧室が設置されるなど、学習環境が整備されたことに加えて、バリアフリーに配慮して、エレベーターと多目的トイレが設置された。既存の建物等においても、スロープ・検知式照明等が設置された。現在、本館・体育館等の改築工事が進行中であり、2013年2月の完成を予定している。この建物は、バリアフリーに配慮した施設であるとともに、既存の一部建物と渡り廊下で連絡するなど、かなりの程度改善するものと期待している。

2006年の厚生労働省中国四国厚生局による指導調査時の指示事項については、以下のように対応し、改善に努めた。

- ①教科目担当教員の資格要件に不備があることについては、資格要件を満たす者を早急に配置することとし、配置するまでは現教員で対応した。（資格要件を満たさない当該非常勤助手は退職した。）
- ②介護福祉士養成施設等指導要領に定める学制に関する書類が確実に保存されていないことについては、専任教員および非常勤教員全員が、出席簿をつけ保存することを周知徹底し、学年ごとに事務局で保管することとした。

また、介護実習の出席簿等に関しては、介護実習出欠表、介護実習施設指導者評価表、介護実習教員評価表、学生の介護実習自己評価表の原本を学年ごと全実習について、担当教員が保存することとした。

2010年の厚生労働省中国四国厚生局による指導調査時には指摘が無かったため、2006年の指示事項が改善されたものと認識している。

#### 〈改善方策の検討〉

第1回機関別認証評価での指摘事項のうち、改善がなお不十分な事項については、次のような方策を実施する。

指摘事項①については、学生募集および広報に関しても、全学的な視点で行う。指摘事項②については、併設大学で構想されている大学院設置計画において、昼夜開講制が検討されているので、そのなかで施設の管理体制を含めて総合的に検討する。指摘事項③については、現在改築中の施設以外の既存施設においても、渡り廊下の設置等により、大幅に改善されるものと期待しているが、なお不十分な部分は、次期改築構想を踏まえながら、引き続き改善に努力したい。指摘事項④に挙げられた図書館の施設・設備は改善が達成されたものと認識している。蔵書・教材等の整備・更新について、引き続き努力したい。

その他の事項については、現状において本学のコンプライアンスは一部の例外的な事例のほか、良好に維持されているものと評価している。今後、教職員の交代に伴ってコンプライアンスの低下が生じることのないように、業務引継時の伝達事項の確認、研修、マニュアル作成等に努める。